（様式１－３）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年6月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	219	事業名	内湾地区海上遊歩道整備事業	事業番号	◆C-1-3-1
交付団体			気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	直接
総交付対象事業費			157,800千円	全体事業費	291,100千円

気仙沼内湾の入口に張出し，その頂上に五十鈴神社と海苔養殖の祖猪狩新兵衛を祀る猪狩神社が所在する神明崎は，昭和7年に気仙沼湾が日本百景に入選したことを記念して，近江八景の「浮御堂」を模した四阿と漁業の神である立ち恵比須像が整備されたことから，市民の憩いの場や豊漁と航海の安全を祈願する場になっていた。

平成10年には，魚浜公園側から120mの浮見海道が接続し，魚町岸壁まで周回できる様になったことから，より身近な場となると共に，付近住民にとっては交通量の多い県道を迂回する安全に行き来できる生活道路として利用されていた。

津波で壊滅的な被害を受けた内湾地区では，整備する防潮堤の上部を遊歩道とし，公園等の観光資源を経由しながら最終的に魚浜公園に至る内湾地区遊歩道を整備する予定で，平成28年度にその途中にある浮見堂遊歩道の基礎調査を実施したところ，クラック部からの塩分浸透で鉄筋が腐食するなど痛みが激しく，現状の遊歩道を補修で復旧することは困難ということが判明した。
そのため，県が復旧する浮見海道部分と併せた線形で整備することで，内湾地区の遊歩道の連続性を確保するとともに，現在市民の手で行われている流出した恵比須像の再建を支援する一環として，浮見堂遊歩道を再建しようとするものである。

遊歩道部分　幅員3m　延長　29.47m　浮見堂　一式　※浮見堂復旧の寄附金　25,000千円

年度別事業費	51,700	106,100	133,300		291,100
	29年度	30年度	31年度		合計
交付対象事業費	51,700	106,100			157,800

当面の事業概要

平成29年度　深浅測量費・地質調査費・橋梁設計費
平成30年度　工事費（旧橋撤去・基礎工・下部工）
平成31年度　工事費（上部工・付属施設）

東日本大震災の被害との関係

津波の直撃をうけ，橋梁上部の浮見堂や遊歩道欄干が流失したほか
①地盤沈下に伴い，遊歩道天端と海面の間隔が1.5m～2.5mとなり，想定される波高の打ち上げ高さ2.8mより低くなったことから，落水等の危険性が高まった。
②基礎・橋台・橋梁部は，ひび割れ部からの塩分浸透で鉄筋腐食が進行し，遊歩道全体の強度が低下している。
等の理由で，現在立ち入り禁止となっている。

関連する災害復旧事業の概要

当初は既存の基礎や橋台部・床板をそのまま利用し，欄干部と浮見堂の補修で済むと判断し災害復旧事業での復旧を想定していたが，床板が取りついている魚町岸壁もその沈下分を復旧する嵩上げ工事を実施すると共に，東端で接続している県の浮見海道部分も沈下した分を嵩上げすることが判明したため，市所管部部分も嵩上げする必要が生じた。そのため，現状の基礎等を使い嵩上げできないか28年度に基礎調査を実施したところ，
①遊歩道部分は下部工がなく，岩に乗った構造で，構造の安定性を図ることが出来ない。
②老朽化と津波で，クラック部から塩分が浸透したことで，内部鉄筋が腐食し強度が低下している。
等の理由で，災害復旧事業で現橋梁を嵩上げすることは難しいことが判明した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-1-3
事業名	農村漁村地域復興基盤総合整備事業　（気仙沼地区）
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性

・市の浮見堂遊歩道と県の浮見海道は，一体となって神明崎を周回する海上遊歩道を構成しているため，市の浮見堂遊歩道が復旧しないと，その効用を果たせない。
・県と市は，南町・魚町の防潮堤上を遊歩道とし，各公園等を巡りながら魚浜公園に至る内湾地区の遊歩道を整備する予定であるが,その中でも神明崎は年間二万人以上参拝の五十鈴神社や鍾乳洞の管弦窟，ライトアップされた浮見堂，立ち恵比須像と内湾地区の重要な観光地であり，連続的な一体不可分の関連がある。